

福井県県民社会貢献活動推進計画(改定版)(案)の概要

【計画の位置付け】 福井県県民社会貢献活動支援条例（H12.4施行）第9条の規定に基づく基本計画

【計画期間】 平成30年度を初年度とする5年間

【基本的な方向】 様々な「縁による助け合い」を広げ社会貢献活動を推進

- ・地域や職場、公との共働などのつながりを通じた助け合い
- ・新たなニーズに応える助け合い
- ・全世代の県民、企業、団体等が参加する助け合い

【主な施策】

◆・・・新規・拡充施策
◇・・・継続施策

① 社会貢献活動への多様なアプローチの応援

県民、企業、団体等が、地域社会の構成員としての役割を自覚し、社会貢献活動に参加する社会づくりをさらに進めるため、多様なアプローチを応援する。

○「地縁」を通じた互助による活動の拡大

- ◆地域の高齢者の「通いの場」として集会所等を整備し、高齢者グループによる活動を展開
- ◆集会所や公民館などにおける子どもの居場所づくりの開設や運営のための研修会を開催
- ◆空き家等を改修整備し、地域資源を活かした収益事業と生活サービスを組み合わせた住民主体の活動を創出
- ◆子ども会等による地域内での互助の活発化につながる活動を支援
- ◆複数集落による地域の伝統行事の維持や除雪活動などの地域の課題解決を図る取組みを支援 など

○企業活動、仕事や趣味などと結び付けた個人の新たな活動の推進

- ◆配達途中での高齢者宅の見守り活動など業務の延長上で行う活動を支援
- ◆職場や仕事仲間、趣味のサークルなど社会貢献活動以外を目的とするグループが行う社会貢献活動を支援
- ◇職業や技能を生かしたボランティアの育成・活動支援(食育リーダー、子育てマイスター等) など

○民と公の共働の推進

- ◆地域住民主体の有償ボランティアを活用した要支援高齢者の日常生活支援の展開
- ◆学生へのボランティア情報提供・相談や地域活動とのマッチングなど、大学による中間支援の実施
- ◇地域団体等による地域の景観を守り伝えていく活動等の推進(福井ふるさと百景活動団体)
- ◇地域住民や企業等による環境美化の道守・川守活動等の推進 など

② 「気軽にもう一役」の気風づくり

特別に構えず気軽に取り組める社会貢献活動があることについて、県民の認識を促す。その上で、働き者の県民が、気軽に行動し、もう一つ誰かの役に立とうとする気運を醸成する。

○「気軽にもう一役」を促進

- ◆アイデアや工夫で楽しみながらできるボランティア活動の紹介 など

○もう一つ誰かの役に立つ活動を推進

- ◆国体・障スポボランティアなどの活動者を多役型社会貢献活動の実践例として紹介
- ◆無理なく実践できるユニークな多役型の社会貢献活動のアイデアの募集・紹介
- ◆複数集落による地域の伝統行事の維持や除雪活動などの地域の課題解決を図る取組みを支援(再掲)
- ◇プロジェクト応援型ふるさと納税の推進による寄付文化の醸成 など

○新指標の提案

- ◆多役型の社会貢献活動を行っている人の実態を表す新指標の提案

③ 若年層の参加促進・シニア層の活動の活発化

若年層には、初めての社会貢献活動のきっかけづくりを応援し、実体験を積む機会を創出する。シニア層には、人生百年時代の後半を彩る「楽しみ」としての社会貢献活動や、豊富な経験・人脈を生かした社会貢献活動を推進する。

○若年層のボランティアデビューの応援

- ◆大学生を対象とした就職や仕事にも役立つ社会貢献活動セミナーの実施
- ◆部活動やサークルなどのグループ単位で学生がチャレンジする新たな社会貢献活動への助成
- ◆図書館等での子どもへの読み聞かせなどボランティア体験会の開催
- ◆婚活を兼ねたボランティア体験会の開催
- ◇社会福祉協議会を活用した「サマーボランティア」の実施による体験機会の創出 など

○シニア層の「楽しみ」としての活動を活発化

- ◆県有施設などのボランティア活動を体験できるお試しボランティア体験バスの実施
- ◆社会貢献活動者の体験談を聞く会・活動団体との交流会の開催
- ◆シニア向けのボランティアと就労の相談窓口のワンストップ化
- ◇高齢者の生きがいや健康づくりにもつながるアクティブシニア養成講座やチャレンジ塾の開催 など

④ 国体・障スポを契機とした社会貢献活動の拡大

国体・障スポに参加したボランティアを、大会終了後の地域における社会貢献活動につなげ拡大する。

- ◆国体・障スポのボランティアを大会終了後の活動につなげる市町の取組みを支援
- ◆国体・障スポボランティアなどの活動者を多役型社会貢献活動の実践例として紹介(再掲) など

⑤ 社会貢献活動団体等の課題を解決

県民に応援される社会貢献活動団体であり続けるために、課題解決への支援を行う。

- ◆活動団体対象の事業評価や後継者育成の実践講座の実施
- ◆中間支援組織スタッフ対象の活動団体の育成サポート力向上の講座の実施
- ◇新しくユニークな社会貢献活動に積極的に取り組む県民・企業、団体、大学等の紹介・表彰
- ◇活動団体と支援を希望する者とのマッチング強化 など